

核兵器不拡散条約(NPT)に関する日米共同声明

令和4年1月21日
外務省 軍縮不拡散・科学部
軍備管理軍縮課

意義

- 新型コロナウイルス感染症の影響で第10回NPT運用検討会議の4度目の延期が決定された中、日米で、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石であるNPTへのコミットメントを再確認する本件共同声明をすることにより、同会議の早期開催を含め、「核兵器のない世界」に向けて前進するための機運が維持され、高まることが期待される。
(なお、2015年のNPT運用検討会議に際しても、日米はNPTに関する共同声明を发出。)

共同声明の主な内容

- 広島・長崎への原爆投下の想起、核兵器不使用の記録の維持の必要性。NPTへの完全なコミットメント。(パラ1)
- 第10回NPT運用検討会議における意義ある成果への貢献を全締約国に要請。「賢人会議」の議長レポートにある「議論における礼節」を強調。(パラ2)
- 第6条を含むNPT上の義務を再確認。過去の運用検討会議の最終文書に含まれるコミットメントの履行の重要性を認識。核兵器使用の非人道的結末を認識し、持続的で、実践的で、積極的で、進歩的な不拡散及び軍備管理プロセスを支持。必要な取組にはFMCT(核兵器用核分裂性物質生産禁止条約)の即時交渉開始・CTBT(包括的核実験禁止条約)の発効が含まれる。全ての関係国は核爆発実験・核分裂性物質生産モラトリアムを宣言・維持すべき。軍備管理対話に取り組む全核兵器国の責任、全核兵器国による透明性向上の奨励。世界の核兵器減少の流れの維持・逆行阻止。(パラ3)
- 「核戦争に勝者はなく、決して戦われてはならない」との5核兵器国の全首脳による史上初の宣言の歓迎。政治指導者及び若者等による広島・長崎への訪問の要請。(パラ4)
- 日本提出の核廃絶決議を歓迎。NPDI(軍縮・不拡散イニシアティブ)、ストックホルム・イニシアティブ、賢人会議及び1.5トラック会合で日本が果たしている役割を歓迎。(パラ5)
- 米露による新START(新戦略兵器削減条約)延長の歓迎、現行の米露対話の進展への期待。その他の国及びより広範な兵器システムを含む将来的な軍備管理措置の必要性の強調。中国に対して、核リスク低減・透明性向上・核軍縮進展のアレンジメントへの貢献を要請。(パラ6)
- IAEA(国際原子力機関)包括的保障措置協定及び追加議定書の普遍化を含む国際的な核不拡散体制の強化へのコミット、国際輸出管理レジームの維持・強化の重要性について一致。(パラ7)
- 北朝鮮の全ての核兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルのCVID(完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄)に強くコミット。北朝鮮に対し、関連安保理決議の遵守とNPT及びIAEA保障措置への早期復帰を要請。イラン核合意の遵守への相互復帰を目的とした協議を支持。イランに対し、核活動の拡大停止とIAEAとの完全・即時の協力を要請。(パラ8)
- 不拡散義務遵守国による平和的な原子力応用へのアクセスについての明確な支持。(パラ9)